

看板・日よけの実態調査を行っています 看板等を道路上空に出すときは、占用許可が必要です

区道に突き出した看板・日よけの設置状況を確認するため、高さや出幅、面積などを測量しています。委託業者の調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

- 占用許可を受けるためには、出幅や高さ等の基準に適合しなければなりません
- 突き出している面積に応じて占用料がかかります(減免あり)
- 基準に適合していない場合は、撤去もしくは改修が必要です
- 老朽化による落下、剥離等がないよう、適正な安全管理をお願いします



お問合せ 世田谷区土木計画調整課道路監察担当
TEL: 03-6432-7958

占用許可基準や東京都屋外広告物条例について
https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/002/002/001/d00149655_d/fil/dourojoukuunosiyou.pdf



東京信用保証協会による 専門家派遣のご案内 費用のご負担なし(*)で経営課題解決の 専門家を派遣します!

東京信用保証協会では中小企業者の皆さまの経営に関するお悩みに応える為、中小企業診断士等の専門家を派遣しています。専門家派遣にかかる費用のご負担はございません(*)。

ぜひご利用ください。

専門家派遣の内容やお申し込み後の流れをお知りになりたい方は以下の二次元コードより、各種情報をご覧ください。



専門家派遣の制度のご案内
(動画)



お申し込み方法・
お申し込み後の流れ
(動画)

(*) お客様のご希望により、生産性向上を目的とした設備導入を含む計画策定の支援を行う場合は、費用の一部をご負担いただく場合がございます。

※ご利用には、当協会のご利用があるなど一定の条件がございます。

お問合せ 東京信用保証協会 経営支援部
企業サポート推進チーム
TEL: 03-6264-1899

HP: <https://www.cgc-tokyo.or.jp/assistinfo/senmonkahaken.html>



人材の採用と定着を応援します! 「世田谷区内中小企業 採用・定着促進プログラム」

区では区内中小企業の採用や定着促進など「人材」に関する課題に取り組む「世田谷区内中小企業 採用・定着促進プログラム」を実施しています。若年者を中心とした正社員の採用イベントへの出展、社員の離職を防ぎ定着を促すための管理者セミナー、若手社員の育成研修など、さまざまなプログラムを全て無料でご利用いただけます。また、求人票作成や企業PR方法をアドバイスするなど、企業ごとの課題に対する個別コンサルティングも実施します。

詳しくは、事業HP「世田谷で働こう! web」をご覧ください。

お問合せ 世田谷で働こう!事務局 TEL: 03-6734-1303

HP: <https://w-setagaya.jp/>

Email: pr.setagaya@psona.co.jp

本事業は(株)パソナが世田谷区から受託し運営しています。



男女共同参画セミナーのご案内 あなたの会社の経営を令和モデルにアップデート ～助成金制度・法律等最新情報をお伝えします～

事業者向けリーフレット「Find Your Reiwa Model」に基づき、最新の法律や使える助成制度等の説明、世田谷区で先進的に取り組む企業を紹介します。人材不足、ハラスメント…区内事業者のみなさまの経営課題を整理して、「令和モデル」の働きやすい職場について考えてみませんか。

●日時…令和6年7月17日(水) 15:00～17:00(開場14:45)

●会場…世田谷区立男女共同参画センターらぶらす4階研修室
(太子堂1-12-40プレート王寿ビル)

●講師…本間 由美子 氏(本間社会保険労務士事務所、社会保険労務士)

●対象…区内事業所の経営者・管理職・総務・人事担当者等

●定員…先着15名(参加無料)

●申込…6月15日(土)より

お問合せ 世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

TEL: 03-6450-8510 FAX: 03-6450-8511

HP: <https://laplace-setagaya.net/>



男女共同参画先進事業者表彰の 対象事業者を募集します

仕事と子育てや介護などの家庭生活との両立支援や、女性の活躍推進などに積極的に取り組む事業者を表彰します。

性別を問わず、誰もがいきいきと働き続ける環境を整えることは、人材確保や持続的な成長、イメージアップにもつながります。

●対象…区内に事業所がある従業員数がおおむね300人以下で、次のいずれかに該当する会社その他の団体

①従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる

②女性の活躍推進や管理職等への登用などに積極的に取り組んでいる

③多様な働き方を推進し、誰もがともに働きやすい職場環境を整備している

●表彰式…令和6年10～11月予定

●募集期間…令和6年6月30日(必着)まで

応募方法等の詳細は、区ホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区生活文化政策部

人権・男女共同参画課 TEL: 03-6304-3453

HP: <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/010/002/001/d00030716.html>

